

(様式第1号)

平成28年度第1回 芦屋市自立支援協議会 会議録

日 時	平成28年7月29日 金曜日 午後1時30分～午後3時30分
場 所	東館3階大会議室
出 席 者	会 長 堺 敦 副 会 長 木下 隆志 委 員 田中 佐代子 尾崎 郁子 俵原 正仁 川辺 麻起子 森實 伸一 齊藤 登 岡本 直子 加納 多恵子 脇 朋美 三谷 百香 鈴木 敦子 寺岡 康世 三谷 高路 山口 佐起子 福田 晶子 寺本 慎児 欠席委員 長澤 豊 仲西 博子 長野 良三 木村 嘉孝 事 務 局 朝倉 己作 本間 慶一 川口 弥良 長谷 啓弘 吉川 里香 松丸 真奈
事 務 局	障害福祉課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	5 人

1 会議次第

(1)開会

開始時点で23人中18人の委員の出席により成立

(2)会長挨拶

(3)委員及び事務局の紹介

(4)議事

- ①平成27年度相談支援事業実績報告及び平成28年度実施計画について
- ②平成28年度基幹相談支援センター実施計画について
- ③実務者会及び専門部会活動報告について
- ④障害者差別解消法について
- ⑤その他

(5)閉会

2 提出資料

資料1	芦屋市自立支援協議会委員名簿
資料2-1～2-5	平成27年度相談支援事業実績報告及び平成28年度実施計画
資料3	平成28年度基幹相談支援センター実施計画
資料4-1～4-2	実務者会及び専門部会活動報告
資料5-1～5-2	障害者差別解消法について

### 3 審議経過

#### (1) 平成27年度相談支援事業実績報告及び平成28年度実施計画について

各相談支援事業所より「平成27年度相談支援事業実績報告及び平成28年度実施計画について」説明

(堺会長)

それぞれ5名の方々にご報告をいただきましたが、日ごろは様々な事例を通して、後からご報告いただきます基幹相談支援センターも含めて、第一線で毎日相談業務に追われていると思います。阪神南圏域の中では、芦屋市は計画相談の導入が100%を達成し、相談支援事業における相談件数も昨年と比べて約3,600件増えています。相談員の人数にも限界がありますし、このまま年々増え続けていくことはないと思いますが、今後も各事業者が協力し情報交換を行い、困難な事例については、基幹相談支援センターとも連携して、円滑に相談支援事業が継続できることを願っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

#### (2) 平成28年度基幹相談支援センター実施計画について

基幹相談支援センターより「平成28年度基幹相談支援センター実施計画について」説明

(堺会長)

基幹相談支援センターの実実施計画について幅広くご報告いただきましたが、ご質問いただける方おられますか。

(福田委員)

今後の課題や計画等を聞かせていただきましたが、障がいのある方ご本人の抱えている問題への認識が低下している事例が増加してきているという点について、このまま放っておいたらご本人の権利が侵害されたり、危険が見込まれる場合や、解決困難な事例になってしまうことが予想されるような複合的な問題が含まれている事例に対して、それぞれの相談支援事業所が単独、もしくは共通した対応方針や指針のようなものがあるのかどうか、教えていただけますか。

(堺会長)

非常に大事なご質問ですね。複合的な問題に関する相談や将来的な解決が困難と予測される相談事例はそれぞれ皆抱えているとは思いますが、それらの困難事例への対応策は仕組みとしてあるのかということと、これまでどういう対応をしてきたかにつ

いて、傍聴ではありますが、実際に多くの事案に対応されてきている丸谷さん、お答えいただいてよろしいでしょうか。

(傍聴 丸谷)

対応策の仕組みがあるかどうかと言われますと、特に決まった仕組みというものはありません。その都度その事案に対して、関係する支援者同士で対応策を協議し、支援を行っているのが現状です。また困難な事例に対応するため、様々な研修を受け、相談員のスキルアップを図っています。

(福田委員)

実際対応される中で、対応策の仕組みのようなものがあつたらいいと思われることはありますか。

(堺会長)

芦屋の相談支援体制は、呉川町の福祉センターにおいて相談支援事業、困難事例に対応する基幹相談支援センター、権利擁護支援センターが1か所に集結し、さらに必要に応じて各事業所の計画相談とも連携を図っているという現状です。そういう面では無意識に支援者間の連絡、連携や調整ができています。それが画一的な仕組みとして決まったものを受動的に運用しているわけではなくて、有機的にできているという実績については私自身も報告受けたことがありますし、そういう相談支援体制は芦屋の特徴かなと感じています。

(三谷委員)

私もそう思います。私も基幹相談支援センターの立場として、日頃から相談員からいろいろな事案に対してどこに課題があつて、どう連携したらいいのかという相談を受けます。福祉センターの2階には家庭児童相談室、3階には保健センターもあり、事案に応じてその都度情報共有もでき、支援者が1つにまとまっていることで、支援者間の連携がしやすいと感じています。そのため職員同士の関係性もつくりやすい環境にあると思います。

(堺会長)

それでも対応すべき相談支援の件数がかなり多いため、支援者も日々かなり大変な状態だと思います。したがって、その辺は今後の課題だと思います。

(福田委員)

実際に支援や介助を行う現場で働いている我々にとっては、相談員の動きがなかな

か見えづらい部分もあって、こういった形で連携がなされているのか、一定の対応方針があるのかなのかというところについても日頃気になることがあったため質問させていただきました。

(堺会長)

相談者の身になると、いつになったら支援してもらえるのだろうかと待っている方がいらっしゃるということを、相談員の方々はもちろん分かってはおられると思いますが、やはり忘れてはならないということだと思います。ありがとうございました。

それではこの後は実務者会の活動等についてまとめていただき、緊急性や課題を整理していただきましたので、ご報告よろしく願いいたします。

### (3) 実務者会及び専門部会活動報告について

実務者会委員・専門部会委員より「実務者会及び専門部会活動報告について」  
説明

(堺会長)

資料4-1の自立支援協議会実務者会名簿というのがお手元にあると思います。こちらの中から実務者会の会長として社会福祉法人芦屋なかよし福祉会なかよし工房の高橋さんを指名させていただきたいと思います。高橋さんはなかよし工房で施設長を務めておられ、芦屋の情勢もよくご存知ですし、これまでの実務者会の活動においても協力いただいた方です。皆様のご賛同を得て高橋さんに実務者会の会長をお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

[拍手]

(堺会長)

それでは、高橋さんより一言お願い致します。

(傍聴 高橋)

高橋と申します。なかよし工房で施設長をさせていただいております。非力ですが、実務者会活動を実のあるものにしていきたいと思っております。これからどうぞよろしく願いいたします。

(堺会長)

ありがとうございました。

自立支援協議会においての実動部隊が実務者会と専門部会という2つの部会でございますので、どうぞこの部会の名簿に入っておられる方々の活動を盛り立てていける

ように皆さんとともに支えたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。報告をいただきました三谷委員も今後とも活動の支援をよろしくお願ひいたします。

障がいのある方への支援課題として度々あげられている地域移行ということに関しても、最近発生した凶悪事件の容疑者は一定の治療期間を経て、地域で生活を送った後、あのような大事件を起こしてしまいました。障がいのある方の地域移行後の見守りやケアが至らなかった結果、あのような大事件を起こしてしまったとするならば、地域移行を支援する際には、この課題が解決しないと地域で生活するのは難しくなる可能性があります。地域社会での生活支援の課題を含めて、専門部会と実務者会において課題解決に向けて、頑張ってくださいと思います。

#### (4) 障害者差別解消法について

事務局より「障害者差別解消法の概要と芦屋市での取り組みについて」説明

木下副会長より「障害者差別解消法施行後の課題と地域協議会の役割」について説明

(堺会長)

要点を分かりやすく説明していただきまして、ありがとうございました。これに関するご質問は、本日の資料を再度ゆっくりと読んでいただいてから、ということをお願いいたします。重要なことは、このような法律が施行される時代になったということ、そして障害者差別解消法であって、差別禁止法ではないということの趣旨が今の説明でよく分かりました。また行政側はかなりのリーダーシップを発揮しなければならないということも言われましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### (5) その他について

福田委員より「権利擁護支援システム推進委員会報告」について説明

事務局より『障がいを理由とした差別と思われる事例』『障がいがある人への配慮の好事例』の募集について、「高浜町1番社会福祉施設建設用地活用事業について」及び「第4期福祉計画・平成27年度実績評価公表について」説明

木下副会長より「芦屋大学の空きスペース活用について」説明

(堺会長)

皆さんのご協力のもと事業報告や、障害者差別解消法についての講義も行っていました。先ほど事務局から説明があったとおり、12月に自立支援協議会の第2回目を開催予定ということですので、次回開催までに本日の議題についてご質

問やご提案があれば、私か事務局へご連絡をいただきたいと思います。

今日の自立支援協議会はこれで閉会したいと思います。ご協力ありがとうございました。

以 上